

令和3年12月17日
不動産・建設経済局土地政策課

所有者不明土地法の見直しに向けたとりまとめ案に関する審議を実施

～国土審議会土地政策分科会第46回企画部会の開催～

国土交通省は、国土審議会土地政策分科会第46回企画部会を12月22日に開催し、所有者不明土地法の見直しに向けたとりまとめ案等に関する審議を行います。

1. 概要

日時：令和3年12月22日（水）10:00～11:30

会議形式：WEB会議

- 議事：（1）長期相続登記等未了土地解消作業の見直しについて
（2）所有者不明土地法の見直しに向けたとりまとめ（案）について
（3）今後の調査審議について
（4）意見交換

2. 傍聴

- ・本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB上での傍聴のみとさせていただきます。通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、令和3年12月21日（火）12:00までに、以下の方法によりお申し込みください。

<お申し込み方法>

- ・件名を「国土審議会土地政策分科会第46回企画部会傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先、電子メールアドレスを御記載の上、hqt-kikakubukai@gxb.mlit.go.jpまでメールにてお申し込みください。

※WEB会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

※傍聴を御希望の場合は必ず事前にお申し込みください。

3. 備考

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

URL：http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_kikaku01.html

【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 西尾、峯田

代表電話：03-5253-8111（内線 30655、30638） 直通：03-5253-8292 FAX：03-5253-1558